

第二期スポーツ未来開拓会議（第2回） 議事要旨

1. 日時：2023年2月27日（月）15時00分～17時00分

2. 場所：文部科学省 東館3階第1講堂、Zoom

3. 出席者：

（会場）

間野委員、池田委員、伊藤委員、稲垣委員、大河委員、荻原委員、勝田委員、甲田委員、榊原委員、高橋委員、野々村委員、古屋委員、森田委員、森岡オブザーバー、星野オブザーバー、石田オブザーバー、池田オブザーバー、真下オブザーバー、坂本オブザーバー、桂田オブザーバー

（オンライン）

井上委員、太田委員、久保田委員、島田委員、為末委員

4. 議事要旨：

【事務局説明】

- 事務局から、資料に基づき、トップスポーツの現状について説明を行った。

【大河委員、野々村委員、島田委員プレゼンテーション】

- 3委員から資料に基づき、Jリーグ・Bリーグを中心に国内のトップリーグの現状・将来的な取組について説明があった。

【自由討議等】

- 委員及びオブザーバーからの主な発言は以下のとおり。

地域とプロスポーツ

- 地方都市では、プロスポーツチームと共に街づくりを行っていくという考えのもと、地域のプロスポーツチームに対し、出資したり、行政から役員を出していくという取組ができてきている。地元の商工会議所が積極的にプロスポーツチームに対するスポンサーシップに取り組むなどの事例もある。地域のプロスポーツチームの収益構造は、スポンサー収益がメインとなっているが、今後どのように入場料を確保していくかが課題と考える。
- いくつかの地域で、アリーナなどを軸とした地域通貨の拡大をスポーツチームと一体となって取り組む事例が出てきている。

トップスポーツのさらなる産業化

- クラブの経営人材、スタッフの質の向上が必要。また、クラブ経営に夢を持たせるためには、クラブの上場を促進させることが考えられるのではないかと。

- 海外進出支援という点において、スポーツフォートゥモロー事業を組み立てなおした支援があると面白いのではないか。
- 人材育成において、民間側がコンソーシアムを組んで、大学側と共同大学院を運営するという仕組みができるのではないか。スポーツ未来開拓会議でモデルケースを構想することで、FIFA マスターのようなコンソーシアムと複数の大学が組むということが、日本でもできるのではないか。
- プロスポーツにおいて、外資参入を規制する場合と、門戸を開く場合がある。Jリーグは、2022年3月から、クラブの上場を可能にしているため、上場を目指すクラブがあってもおかしくはない。海外からの投資の話は最近増えているものの、なかなか進まないということがあれば、要因として、地域一体で運営していたものを海外に売ってしまうことに対してどう思われるかという懸念があるのではないかと思料する。オーナーが変わることで、クラブが潤沢になり、チームが強化されていくといったビジョンが明確であれば説明がしやすいのではないか。
- 創業者がかなりの金額でクラブを売ったという事例が出始めている。このような流れを踏まえ、クラブの経済価値をどのように算定するか、といった学問が進んでいくと良い。
- スポーツが社会課題にどう資するかという点は、スポーツの価値を高め、投資価値を生み出していくというところに関わってくる。国内の投資を進めるためには、スポンサー・パートナーシップとして、企業がスポーツ団体に対してお金を出していく投資基準を作っていくことが必要。投資のプロフェッショナルにスポーツ業界に入ってもらい、非財務的な価値を含めて、スポーツの価値を算定していく必要がある。
- 日本国内では、肖像権の精度や、データベースの活用等、海外と比較し、当事者のスピード感、危機感にばらつきがある。
- 昭和29年の国税庁通達により、損金処理ができるようになったが、これは親会社の子会社であるプロスポーツ団体の赤字補填をするという発想からである。内部留保・投資をしていくという発想に変えてくることが、収益拡大につながっていくのではないか。
- 放送配信の点において、日本は視聴料無料の地上波が多チャンネルあるため、コンテンツホルダーよりも放送業者の方が強い立場にある。これが、日本の放送権料・放映権料・配信権料が上がってこない原因の1つだと考える。電波オークションのような形での自由化の導入があると良いのではないか。
- コンテンツホルダー側の立場が弱い、という点においては、その権利化について検討する必要がある。放映権やデータの価値等、本来コンテンツホルダー側に帰属させるべき権利が、日本では明確化されていない。ガイドラインの策定・法整備が必要と考える。スポーツは権利ビジネスと言われており、コンテンツホルダー側が、自分の権利を明確化することが出発点になるのではないか。
- 公益法人は、収支相償の点から内部留保をするのに制約があるため、目的を持ったデジタル投資等に繋がりがづらい。その点の見直しが必要。
- ファンタジースポーツや NFT 等、新たな収入方法のための法整備が必要と考える。
- 新しい DX のビジネスについては、官民連携し、ガイドラインで解決するものと、立法しなければならないものを明確化する必要がある。

- オリンピック・パラリンピックが開催された後、使わなければ施設は老朽化していく。より魅力的な興行ができるようにリニューアルしていくことが必要。
- 街づくりという意味でスタジアム・アリーナに係る事業者がどういう絵を描くかが重要。
- デジタル化が進み、実際に会うことなくコミュニケーションを取る機会が増えていく中で、スタジアム・アリーナがあることでリアルなコミュニティが生まれ、本当の幸せを感じるということが実現できればよい。
- スタジアム・アリーナはコストセンターから、プロフィットセンターへというビジョンが掲げられていたが、プロフィットセンターとなった後どうあるべきかが重要。
- アリーナの第 1 世代といわれるのが、体育館のようなコストセンター、第 2 世代は「みる」アリーナというプロフィットセンターで、第 3 世代は、地域課題・社会課題の解決に資するようなアリーナというような成長を遂げていくと考える。
- スポンサーやパートナーの資金を集めるだけでなく、地域でスタジアム・アリーナ事業者が独立採算の黒字を出すというのが次の時期になるのではないかと期待を持っている。
- 有事の際の帰宅困難者の受け入れ・避難場所となる役割をもつスタジアム・アリーナもある。
- プロフィットセンターといった途端に、商業ビルを建てた利回りとスタジアム・アリーナの利回りを比較され、それほどプロフィットセンターとしては魅力が足りない、という話になりがちである。そうではなく、スタジアム・アリーナがあることで、スポーツツーリズムや防災拠点といった付加価値や、ウェルビーイングに繋がるという議論に注目する必要がある。
- 雪国のチームは環境が整わない。そのため、屋根つき・人工芝等といった冬季にもスポーツが実施できる環境を作る必要がある。しかし、日本の場合、自然災害が多いこともあり、建築基準法や消防法等の関係で、建設に莫大な費用がかかる。法整備を見直すことで、冬季の競技環境が改善されるのではないか。
- 稼げる仕組み作りとして、ホーム試合の増加や、グローバルにクロスボールの試合を行うというチャレンジをしている中で、アリーナ・スタジアムをどう保有するかが重要である。スタジアム・アリーナが建てやすいように、法人税の減免などを検討してほしい。スポーツ施設を作って。スポーツをビジネスにしている企業が自走できるような仕組み作り（法改正や減税）が必要。

その他

- トップスポーツの役割として、社会課題とどう向き合うか、社会課題に資するという議論が必要なのではないか。また、成長産業としてのスポーツのプラスの面だけでなく、それに伴うリスクについても併せて考えておく必要がある。トップスポーツを支える周辺人材の教育という観点も必要と考える。
- 産業拡大は環境に悪いというイメージを、スポーツにおいてもどう変えていくか、検討する必要がある。2018 年に国連が出したスポーツを通じた気候行動枠組みについても、リーグやクラブが取り組んでいかなければならない。また、国際スポーツイベントを誘致する上で、カーボンニュートラルへの取り組みを世界へ向けて発信しなければならない。2050 年までのことを考えながら議論していく必要がある。また、経産省とスポーツ庁の合同会議ということで、エネルギー対策・環境対策についても 2 省庁がタッグを組んで取り組んでいくことが必要なのではないか。
- ジェット燃料と CO2 の問題で、SAF (Sustainable Aviation Fuel) について日本も少しでも増やそうとしていて、まさに経済産業省も取り組んでいると聞いた。ホームアンドアウェーだとアウェイの人たちが移動してくる。CO2 は出るが、それによる様々な経済効果もあるはず。
- セカンドアスリートの健全な育成に目を向けないと、将来のトップアスリートが育たない。けがをしない環境づくりが重要

と考える。地方の施設で、施設の利活用・稼働のさせ方が分かる民間のフィットネスクラブが、企画から仮指定管理者となったという事例がある。セカンドアスリートの育成につなげるという視点からも、そのような制度を広める動きを推進することが重要。

以上